

佐賀県教育委員会告示第一号

佐賀県重要無形文化財陶芸白磁の保持者中村清六（中村清見）（平成二年佐賀県教育委員会告示第三号）は、平成二十三年一月十二日死亡したので、佐賀県文化財保護条例（昭和五十一年佐賀県条例第二十二号）第二十条第六項の規定により当該保持者の認定及び佐賀県重要無形文化財陶芸白磁の指定は解除された。

平成二十三年二月十八日

佐賀県教育委員会

委員長 安 永 宏

記号番号	種別	名称	保持者	住所	解除年月日
無第三号	佐賀県重要無形文化財（工芸技術）	陶芸白磁	中村清六（中村清見）	西松浦郡有田町南原甲一一一	平成二十三年一月二日